

施設介護従事者	(医療系、福祉系、独居高齢者向け)介護施設、社会福祉施設、看護施設、慢性病院、慢性期病床などを有する総合病院、医院、専門病院	2000	67
家庭介護従事者	要介護者または雇用主が、社会救助法に基づく低所得世帯であるか、心身障害者生活補助費支給法でいう低所得者として手当を受給している場合	600	20
	要介護者または雇用主が、中低所得老人生活手当を受給しているか、心身障害者生活補助費支給法の手当を受給している場合	1200	40
	要介護者または雇用主が上記以外の場合	2000	67
訪問介護従事者	法律に基づいて設立された財団法人、非営利社団法人、その他の公益法人が最近 1 年間に地方政府から委託を受けて訪問介護サービスを提供する場合	2000	67

資料:台湾労働部資料より筆者作成

台湾の原住民族への主な福祉制度の概要

- 台湾では、原住民族を対象とした各種施策が実施されている。その中で社会福祉に関係する主なものは以下のとおりである。

項目	主な内容
<p>原住民緊急救助</p>	<p>原住民族が死亡、医療補助が必要、重大な災害に遭った場合に行う補助 給付</p> <p>死亡補助 最高 2 万台湾元(家計負担者) 最高 1 万台湾元(家計負担者以外)</p> <p>医療補助 最高 2 万台湾元(家計負担者) 最高 1 万台湾元(家計負担者以外)</p> <p>※入院 3 日以上、1 ヶ月以上仕事が出来ず、医療費が負担できないこと(所得証明が必要)</p> <p>重大災害補助 死亡・行方不明 最高 5 万台湾元 重傷を負い家計が困窮 最高 3 万台湾元 家計が困窮 最高 1 万台湾元</p> <p>生活扶助 最高 1 万台湾元</p> <p>※失業した女性、身寄りのない 60 歳以上の者などの条件がある。</p> <p>注:これらの補助は同一理由で受給できるのは年間 2 回まで</p>
<p>国民年金・原住民給付</p>	<p>55 歳以上 65 歳未満の原住民族である者 毎月 3500 台湾元を支給</p> <p>注:就業している(一定以上の給与所得がある)、他の年金や手当を受給している、一定以上の資産がある場合などは対象外</p>
<p>社会福祉人材の育成</p>	<p>原住民族のうち社会福祉施設での就労を希望する者で、大学などの関係学科に在学する者を対象に学費を補助</p> <p>学費の 3 分の 2(最高 1 万 2 千台湾元)を補助 出席などの条件がある</p>
<p>原住民族の高齢者および心身障害者の介護サービス費用補助</p>	<p>(1)老人福祉施設で入所者が 3 分の 1 以上の施設に対して補助を行う</p> <p>地方政府の基準に基づいて、すでに受け取った補</p>

	<p>助を除いた自己負担分について最高80%(毎月1万台湾元を限度)を補助</p> <p>(2)心身障害者施設に入所した原住民族に補助を行う</p> <p>すでに受け取った補助を除いた自己負担分について最高80%(毎月1万台湾元を限度)を補助</p>
<p>全民健康保険保険料補助</p>	<p>20歳以上55歳未満の原住民族で、「全民健康保険」の第6類被保険者(地域住民)として被保険者になっている者。</p> <p>全民健康保険の保険料のうち、本人負担分を補助</p>
<p>原住民族通院交通費補助</p>	<p>原住民族で補助対象地区に居住する者に交通費を補助(雇用されている者や労工保険などの年金受給者およびその配偶者と子を除く)</p> <p>(1)第一級補助地区</p> <p>最寄りの医療機関までの距離が40キロ以上など</p> <p>1回1000台湾元(1四半期で3回を原則、年間10回を上限)</p> <p>(2)第二級補助地区</p> <p>最寄りの医療機関までの距離が20キロ以上40キロ未満など</p> <p>1回600台湾元(1四半期で3回を原則、年間10回を上限)</p>
<p>技術士取得奨励金</p>	<p>原住民族で技術士の資格を取得した者に奨励金を支給</p> <p>甲級:6万台湾元</p> <p>乙級:1万台湾元</p> <p>丙級:5000台湾元</p> <p>※各級1回に限る</p>

出所:原住民族委員会「原住民族服務手冊」より作成

研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表(平成26年度)

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
小島克久	台湾の社会保障	増田雅暢・金貞任	アジアの社会保障	法律文化社	京都	2015年	pp.81-107
増田雅暢	アジアの社会保障 日本の介護保障	増田雅暢・金貞任	アジアの社会保障	法律文化社	京都	2015年	pp.1-23 pp.131-160
金貞任	韓国の介護保障	増田雅暢・金貞任	アジアの社会保障	法律文化社	京都	2015年	pp.48-80

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

研究成果の刊行物・別刷り

一般の出版社による刊行物のため、
別刷りは省略

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）

平成24～26年度総合研究報告書

平成26年度総括研究報告書・分担研究報告書

「東アジア地域における新たな介護制度の創設過程とわが国の影響の評価等に関する研究」

研究代表者 小島 克久（国立社会保障・人口問題研究所）

印刷・発行 平成27年3月

